Q421．労働審判手続の結果に対する満足度はどうなっていますか。

東京大学社会科学研究所の意識調査によると，労働者側は，「とても満足している」と「少し満足している」を合わせて約 60%が満足していると回答しているのに対し，使用者側は，「全く満足していない」と「余り満足していない」を合わせて半分以上が満足していないと回答しています。

労働審判は，労働者の方が，使用者よりも，満足度が高い傾向があるようです。

弁護士法人四谷麹町法律事務所
代表弁護士　藤田　進太郎